

平成 24 年度 幕別町地域公共交通確保対策協議会 第 2 回分科会会議録

1 開催日時

平成24年11月27日（火）午前9時50分から午後14時30分まで

2 開催場所

コミュニティバス試乗及び幕別町役場庁舎 4 階会議室

3 出席者等

- (1) 委員の数 11名
- (2) 出席委員数等

所 属 等	氏 名
幕別町民生委員児童委員協議会	分科会長 大石 洋子
幕別町障害者（児）団体連絡協議会	副分科会長 土谷 進
幕別地区公区長代表	高橋 勝雄
幕別町社会福祉協議会	清水 雅
幕別町消費者協会	永井 ケイ子
幕別町 P T A 連合会	牛尾 義美
幕別町老人クラブ連合会	吉崎 澄三郎
計	7名

- (3) 事務局：古川企画室長、伊藤参事、岡田副主幹、林主査
- (4) 日本データサービス(株)：東本課長

4 会議次第

- (1) コミュニティバスの試乗
- (2) 開会
- (3) 分科会長挨拶
- (4) 報告事項
 - ア 11月のコミュニティバス試験運行の状況について
 - イ 住民アンケート調査結果について
- (5) その他
 - ア 11月のコミュニティバス運行ルート及び運行時刻について（意見交換）
- (6) 閉会

5 議事の結果

- (1) コミュニティバスの試乗 9：50～12：25
幕別線 2 便（9：50～10：30）及び札内線 3 便（11：00～12：25）に試乗した。
- (2) 開会
- (3) 分科会長挨拶
- (4) 報告事項
 - ア 11月のコミュニティバス試験運行の状況について

資料1に基づき事務局から説明

【質疑・意見等】

- 日別集計表の「子供」とあるのは、小学生のことか。
- 事務局～小学生以下のことである。

イ 住民アンケート調査結果について

資料2に基づき事務局から説明

【質疑・意見等】

- 試験運行は今回が最後か。
- 今回が最後である。

(5) その他

ア 11月のコミュニティバス運行ルート及び運行時刻について（意見交換）

【質疑・意見等】

- 分科会の意見を取り入れた今回のルートであり、利便性は向上したと感じた。
- 乗客の少ない時間帯での試乗であったが、運行時刻はちょうど良かった。
路面状況が悪くなると、遅れが生じることが無いか心配と感じた。
- 緑町の南側にはバス停が無い。何か良い方法は無いか。
冬期間に一時停止の多い路線を走るのが困難であれば、夏と冬で路線を変えることは可能か。
- 事務局～可能ではあるが、道路運送法の変更許可を受けるのに時間がかかることから一般には行っていない。
- 通学に利用している。本格運行に向けては学校側と十分協議してほしい。
- 学校訪問の際に、学校側と意見交換した。
学校側は、スクールバスではないので乗って良いとは言わないとのことであった。
保護者の判断で乗せている状況にある。
中学校は、保護者からの意見があり、学校便りで乗っても良いと連絡したが、部活の関係で自転車通学している。
自転車通学のできない冬期間は中学生も利用するのではないか。
- 札内の北の方は人家の少ないところをバスが走っている。
乗る人が増えたら時刻に遅れが生じるのではないか。
- 事務局～7月よりは余裕を持った時刻とした。本格運行に向けては、冬期間の路面状況等も考慮した運行時刻を検討する。
- 札内では学区の変更が予定されているので、それらのことについても考慮しなければならぬのではないか。
あかしや町からみずほ町にかけての区域にバス停が無い。
今回は、幕別高校生の利用は無かったのか。
- 事務局～幕別駅から幕別高校へは、十勝バスの幕別線が運行されており、料金もコミバスと同額の100円であることから、幕別高校への通学には十勝バスを利用してもらうように、今回はコミバスの時間帯とルートを変更した。その結果、幕別高校生は利用していない。
- 日本データサービス㈱
委員の皆さんは、料金はいくらからいが妥当と考えているか。

- 他町村の事例は。
- 日本データサービス㈱
100 円の所もあれば、200 円や 500 円の所もある。区域によって変動制の料金にしている所もある。
- 事務局～コミバスの料金は一律が良いと考えている。事務局としては100円が適切と考えている。
- 100 円が良いのではないか。
- まずは、利用してもらうことを最優先に考え、料金は 100 円が適切ではないか。
- 本格運行の可否の決定はいつか。
- 事務局～本格運行の可否、運行形態等を役場内部で原案をとりまとめ、12 月の協議会で決定したい。
- 事務局～札内の通学区域の見直しに併せて、スクールバスを運行できないのかとの意見もいただいている。新たにスクールバスを運行することは難しい面もあり、コミバスで対応しなければならない部分もあると考えている。
現在運行しているスクールバスについても、利便性を高めることができないのか教育委員会とも協議している。

イ 町営バス駒島線について

- 事務局～町営バス駒島線は、5 年間の委託契約で運行しており、今年度が最終年度である。
使用しているバスも更新時期にきている。
平成 23 年度は 1 便（1 往復）当たりの利用者数が、1.5 人の状況にある。
明日 28 日に南幕別の 9 公区長と、南勢公区長に状況説明をする。
大正、川西地区で運行しているデマンドタクシー方式に運行形態を変更したいとの説明を行う。
12 月の協議会でも駒島線の運行形態の見直しについて説明をする。
12 月の協議会は 20 日（木）を予定している。

以上